

【旭区】会計年度任用職員（こにちは赤ちゃん訪問事業事務員） 令和8年度募集案内（令和8年4月1日採用）

1 応募資格

次の要件を満たす方

- (1) 地方公務員法第16条等に定める採用に関する欠格事由に該当しないこと
- (2) 子育て中の方を応援したいという意欲のある方
- (3) 電話、窓口応対等が可能な方
- (4) パソコン（ワード、エクセル程度）の操作ができる方

2 職務内容・勤務条件等

- (1) 職務内容

地域の訪問者の訪問等に関する事務

- (2) 勤務条件

勤務地	旭区役所こども家庭支援課
勤務日	月曜日から金曜日のうち週4日勤務 ※土日祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）については勤務不要
勤務時間	8時45分から17時15分まで ※休憩時間（1時間）を含む。
勤務場所	旭区こども家庭支援課 (住所) 横浜市旭区鶴ヶ峰1-4-12 旭区役所3階
報酬	月額209,600円（令和7年度実績） ※令和7年度実績（任用期間中に報酬が変更となる可能性があります。） 期末手当、勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給
休暇	年次休暇、夏季休暇等
社会保険	健康保険（横浜市職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険に加入

※その他勤務条件等は、横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます

- (3) 身分

地方公務員法第22条の2に定める会計年度任用職員

- (4) 雇用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

（上記の任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。（最大4回））

3 募集期間

令和8年2月5日（木）から令和8年2月10日（火）まで

4 募集人員

1名

(次ページあり)

5 応募方法

次の必要書類を、旭区こども家庭支援課に提出してください。

(郵送可。確実な郵送のため、「配達記録郵便」又は「簡易書留」扱いにしてください。受付
は2月10日（火）必着。持参の場合は同日17時00分まで)

提出していただいた書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

(1) 会計年度任用職員申込書（第1号様式）

(2) 小論文

（様式はホームページよりダウンロードまたは旭区こども家庭支援課窓口でもお渡します）

6 提出先

旭区役所福祉保健センターこども家庭支援課

「会計年度任用職員 こんにちは赤ちゃん訪問事業事務員」採用担当まで

7 選考方法等

(1) 一次選考（小論文（応募時に提出））

選考結果通知 令和8年2月13日（金）以降発送予定

(2) 二次選考（面接（2月20日（金）実施予定））

選考結果通知 令和8年3月6日（金）以降発送予定

※選考の結果は、合否に関わらず、受験者全員に文書で通知します。

(3) 健康診断

採用後に健康診断を受診していただきます。（日程は別途連絡）

8 合否決定及び採用・不採用通知

郵送で連絡します。

9 個人情報の取扱い

提出された書類及びそれに記載された個人情報は、今回の募集・採用の目的のみに使用し、
当該書類の行政文書としての保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

ただし、採用された方の個人情報については、任用期間中も雇用管理の目的で使用するもの
とし、任用終了後は、同様に保存期間が満了した後、速やかに廃棄します。

10 その他

令和8年度予算が横浜市議会において議決されなかった場合は、選考に合格していても採用
されないことがあります。

11 申込・問合せ先

旭区こども家庭支援課

電話 045-954-6151